

(別記)

令和5年度米子市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、土壌の分布状況から大まかに弓浜半島の畑作地帯と、南部・箕蚊屋地域、淀江地域の稲作地帯とに分かれている。

弓浜半島の畑作地帯では、白ねぎ、にんじん、かんしょ、施設園芸、葉たばこ、花き等の生産が行われている。

南部・箕蚊屋地域、淀江地域の稲作地帯では、稲作の単一経営が多く、山沿いに畑地、梨、柿等の樹園地が点在している。

大規模な担い手では、白ねぎ、ブロッコリー、大豆、畜産などとの複合経営も見られる。

水田の9割以上は基盤整備が行われているが、優良な農地を将来へ引き継ぐためにも、未整備地区の整備も含めて、大区画化への新たな整備事業実施の課題もある。

担い手については、新規就農者への支援とともに、多様な地域の担い手農家への農地の集積も進んでいるが、農家の高齢化や後継者不足を補えるだけの担い手の確保は依然として難しく、農地の集約化を進めていくため、より一層、米子市農業委員会や農地中間管理機構との連携による農地集積はもちろん、さまざまな取組を推進する必要があるほか、人・農地プランの実質化など地域ごとに農地を守り将来に引き継ぐための話し合いを進めることが求められる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

西日本最大の産地となっている「白ねぎ」「ブロッコリー」を重点作物として位置付けており、平成25年から平成29年にかけてJA鳥取西部の「がんばる地域プラン事業」で面積拡大と収量の確保に取り組んできた。

周年栽培を行い販路が拡大し、JA鳥取西部がブランド化を進めていく中で、作業の効率化のための機械化促進の一助として、「園芸産地活力増進事業」なども活用し、産地の維持、拡大に取り組んでいく。JAの生産部会を中心とした地域プランの推進を行っており、関係各機関がそれぞれ支援を行う体制をとっている。

また「大豆」についても機械化による大口農家への集約が進んでいるが、近年の異常気象や難防除雑草の増加による収益、品質の低下が見られている。

関係機関(普及所・JA)と連携し、栽培暦の検討や除草剤の選定、新品種「星のめぐみ」の導入など収量の増加となる取組を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

もともと水稲栽培地域のため、大型法人へ農地の集積が進みつつある。高齢化の中で、機械作業で効率的に行える水稲作付での水田利用が多いため、短期的に畑地化の推進は行わない。

市街地のため、畑地化より駐車場、太陽光発電、宅地への転用が多いため、農地の確保、維持管理に課題が残る。

ブロックローテーションについては米子市の一部地域(淀江町)で既に取り組んでおり、今後拡大を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品種はきぬむすめを中心にコシヒカリ、ひとめぼれ等を含め、鳥取県の新品種「星空舞」に取り組みなど、消費者ニーズを加味しながら市場のニーズに合わせた販売戦略に沿って生産を行い、作期分散による適期作業の推進を図り品質向上に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれている中で飼料用米を転作作物の基幹作物として位置付け、作付誘導を行うことにより担い手を中心とした作業受託者の収穫作業の効率化等による作付面積の拡大に向けて取り組む。また、多収品種の導入、収量の高位安定化、耕畜連携によるわら利用の推進により所得向上に努める。

イ WCS 用稲

湿田等の畑作物の作付が困難な地域においては、畜産農家の需要に合わせた粗飼料生産の増産に向け、団地化による作業性、生産性向上の取組を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、契約者からの需要に応えるため、試験的に栽培を行ったところである。水田では二毛作での取組を中心にパン用品種を栽培し、よりニーズの高いパン用に適した品質の小麦の生産に努める。

大豆については、水系を考慮した輪作体系やブロックローテーションによる団地化の推進を図り、コストの削減、品質の向上、連作障害の防止を図る等、水田を有効活用した所得向上の推進を図るとともに、担い手の生産拡大を促進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用向上等にも有効であり、県内需要者との耕畜連携と併せて推進する。

(4) そば

そばについては、近年の消費者の国産志向の高まりにより実需者からの需要量が増加している。このため団地化や排水対策の徹底による生産安定、品質向上を図りながら、現行の栽培面積を拡大していく。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 白ねぎ、ブロッコリー

米子市を代表とする農産物である白ねぎ、ブロッコリーは水田地帯の転作作物として栽培されており、周年出荷産地を形成しているため市場に高く評価され、本市の生産振興の中心として取り組んでいる。しかし、台風や大雪、長雨による気象災害、農業者人口の高齢化、労働力不足に伴う規模縮小も重なり、白ねぎは平成 18 年の栽培面積 315ha が平成 23 年には 244ha と急激に減少した。またブロッコリーでも近年の気象災害により湿害や病気による大幅な減収の被害を受けた。市場需要の高い白ねぎ、ブロッコリーの安定供給、面積拡大のためにも気象災害への対策として排水対策や防除に各生産部会を中心に取り組んでいくことが必要である。

イ たまねぎ

生産者の高齢化、重量野菜であることから大きな労力が必要となるため参入が進んでいなかったが、近年、生食が可能な新品種の導入等により学校給食、地元市場での需要も高まっており、需要に応えるべく生産出荷体制を整備するとともに、有利販売に努めているところである。

ウ 小豆

小豆については、主に淀江地域で農商工連携の取組が始まっており、企業のニーズに即した栽培を推進していく。

エ その他作物（花き・花木、果樹等を含む）

本市は、県西部の中心市であるため、多くの消費者が利用するJA鳥取西部アスパル等の直売所には多種多様な野菜・花き需要があり、これらに対応するため、振興作物への誘導と併せてさらなる作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1014		1,008		1,000	
備蓄米	-		-		-	
飼料用米	104		91		90	
米粉用米	-		-		-	
新市場開拓用米	-		-		-	
WCS用稲	26		27		24	
加工用米	-		-		-	
麦	5		2		2	
大豆	83		88		70	
飼料作物	65		52		80	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	13		9		10	
なたね	-		-		-	
地力増進作物	-		-		-	
高収益作物	175		164		159	
・野菜	159		149		140	
・花き・花木	10		9		12	
・果樹	6		6		4	
・その他の高収益作物	0		0		3	
その他			-		-	
・〇〇			-		-	
畑地化			-		-	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ ブロッコリー	白ねぎ ブロッコリー作付助成	作付面積	（令和4年度） 17.0	（令和5年度） 25.0
				（令和4年度） 19.2	（令和5年度） 10.0
2	玉葱	玉葱作付助成	作付面積	（令和4年度） 3.3	（令和5年度） 6.2
3	小豆	小豆作付助成	取組面積	（令和4年度） 3.6	（令和5年度） 4.1
4	大豆	大豆作付集積助成	取組面積	（令和4年度） 71.7	（令和5年度） 59
			品質不良比率	（令和4年度） 7.0%	（令和5年度） 6.0%
5	直売所出荷作物	直売所等出荷作物助成	取組面積	（令和4年度） 17.0	（令和5年度） 17.0
6	麦・大豆・小豆・ 飼料用米・飼料作物・WCS用稲	団地助成1（担い手戦 略作物農地集積）	取組面積	（令和4年度） 115.5	（令和5年度） 95
			集積比率	（令和4年度） 70%	（令和5年度） 80%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 鳥取県

協議会名: 米子市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	白葱、ブロッコリー作付助成	1	18,000	白葱、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2	玉葱作付助成	1	18,000	玉葱	作付面積に応じて支援
3	小豆作付助成	1	16,000	小豆	作付面積に応じて支援
4	大豆作付助成	1	16,000	大豆	作付面積に応じて支援
5	直売所等出荷作物助成	1	4,000	(別表1に定める品目)	直売所に出荷するものの作付面積に応じて支援
6	団地助成1(担い手戦略作物農地集積)	1	4,000	麦、大豆、小豆、飼料用米、飼料作物、WCS用稲	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

米子市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
米子市農業再生協議会	23,549,000	23,549,000	23,514,200

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

23,549,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	白ねぎ・ブロッコリー作付助成	1	18,000											3,516					3,516	6,328,800	
2	玉葱作付助成	1	18,000											421					421	757,800	
3	小豆作付助成	1	16,000															380	380	608,000	
4	大豆作付集積助成	1	16,000		6,728														6,728	10,764,800	
5	直売所等出荷作物助成	1	4,000											1,223	341			15	1,579	631,600	
6	団地助成(担い手戦略作物農地集積)	1	4,000		5,498	390		4,060	710									400	11,058	4,423,200	
合計(基幹)※4			実面積		6,728	390		4,060	710					5,160	341			415	17,804	23,514,200	
合計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲で一律に調整する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、整理番号1, 2, 3, 4, 5について一律(100円単位)に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数=活用予定額/(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①不足する場合は整理番号1～5を単価調整係数0.8を下限として減額する。
- ②なお不足が生じる場合は、全ての用途を一律(100円単位)に減額する。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数=活用予定額/(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計(小数点第4位以下切り捨て)とする

6. 高収益作物について

- 注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
- 注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会	整理番号	1			
使途名	白ねぎ・ブロッコリー作付助成					
対象作物	白ねぎ・ブロッコリー（基幹作）					
単 価	18,000円／10a（上限：22,000円／10a）					
課 題	<p>米子市を代表する農産物である白ねぎ、ブロッコリーは、水田地帯の転作作物としても栽培され、周年出荷をセールスポイントに、市場に高く評価されてきた。</p> <p>しかし、元々1戸あたりの規模が小さかったことに加えて、農業者の高齢化や労働力不足に伴う規模縮小、台風や大雪、長雨による気象災害も重なり、面積が減少傾向にある。</p> <p>一方、水田地帯においては、大規模稲作農家が園芸作物の導入を進めており、担い手農家の収益力の向上と産地の維持につながっており、白ねぎ、ブロッコリーにおいてもさらなる拡大が必要である。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	41.00ha	32.00ha	33.00ha	35.00ha
		実績	29.85ha	29.28ha	36.20ha	-
内 容	対象品目を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を生産販売する農家、集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・白ねぎ・ブロッコリー（基幹作） 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・共済加入、現地確認等により確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号5と重複不可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	玉葱作付助成					
対象作物	玉葱（基幹作）					
単 価	18,000円／10a（上限：22,000円／10a）					
課 題	<p>玉葱は、学校給食等の需要に応える形で、栽培が行われてきた。 しかし、生産者の高齢化、重量野菜であることから大きな労力が必要となるため参入が進まず、生産規模が縮小しており、現在ではまとまった生産は市内の一部の地域に留まっている。 近年、生食が可能な新品種の導入等により、学校給食以外の需要も高まっており、需要に応えるべく、生産体制を整備するとともに有利販売に努めているところである。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	5.00ha	5.50ha	5.00ha	6.20ha
		実績	5.23ha	6.11ha	3.30ha	-
内 容	対象品目を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を生産販売する農家、集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・玉葱（基幹作） 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・共済加入、現地確認等により確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号5と重複不可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会			整理番号	3
使途名	小豆作付助成				
対象作物	小豆（基幹作）				
単 価	16,000円／10a（上限：20,000円／10a）				
課 題	数年前に米子市内に進出した大手和菓子メーカーとの間で、契約栽培が行われており、条件として農薬や化学肥料を低減した「特別栽培農産物」での出荷が求められている。栽培技術の向上に努めているが、技術が確立できておらず、収量や品質が不安定であり、需要に十分に対応出来ていない。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標 5.00ha	3.90ha	4.00ha	4.10ha
		実績 3.81ha	3.80ha	3.60ha	-
内 容	対象品目を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を生産販売する農家、集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・小豆（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・企業と事前契約すること 				
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・共済加入、現地確認等により確認 ・企業との事前契約が分かる書類 				
成果等の確認方法	支払対象面積を集計				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号5と重複不可 ・整理番号6と重複して助成可能 				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会	整理番号	4			
使途名	大豆作付集積助成					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	16,000円／10a（上限：20,000円／10a）					
課 題	<p>米子市では早くから集落営農組織や法人化等で大豆を推進してきた。年々、農地の集積は進んできているが、一方で他作物への転換等で取組を止める農家も出てきている。実需者からは、引き続きこれまでと同程度の供給が求められており、需要に対応するため、これまで以上に安定した品質と供給体制の構築が必要となっている。</p> <p>また、集積を行うことで作業の効率化が図れ、排水対策等もある程度まとまった作業ができることから、生産コスト低減及び品質向上が図られ、農家所得向上が期待される。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	取組面積	目標	61.20ha	57.00ha	58.00ha	59.00ha
		実績	56.26ha	56.27ha	71.70ha	—
	品質不良比率	目標	6.20%	7.00%	6.50%	6.00%
実績		12.50%	7.00%	7.00%	—	
内 容	対象品目を1ha以上作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を生産販売する者で認定農業者またはそれに準ずる者、経営所得安定対策等に加 入する集落営農組織。 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆（基幹作） ・1ha以上作付けること ・農産物検査で特定加工用以上に格付けされたもの 					
取組の 確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の作成した名簿及び対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票、農産物検査票の確認による 					
成果等の 確認方法	支払対象面積及び農産物検査票を集計					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者に準ずる者とは元認定農業者または、今後認定農業者になる可能性のある者。 ・整理番号6と重複して助成可能 					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	直売所等出荷作物助成					
対象作物	直売所出荷作物（別表1に定める品目）（基幹作）					
単 価	4,000円/10a（上限：5,000円/10a）					
課 題	<p>担い手農家の農地集積による大規模化が進む一方で、高齢農家、小規模農家が多数を占める地域の現状からは、これらの生産者の生産意欲及び所得の向上を図り、水田の多面的機能の維持、耕作放棄地化の未然防止対策を講じる必要がある。</p> <p>また、県内消費地に位置しており、消費者の嗜好が多様化している中、直売所からは、少量多品目野菜が求められているが、その需要に応えきれず、生産物を集荷販売することが必要となっている。このため直売所から需要が高く、高齢農家や小規模農家でも取り組みやすい対象作物に支援し、農家所得向上を目指す。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付計画	目標	22.00ha	16.00ha	16.50ha	17.00ha
		実績	15.55ha	20.50ha	17.00ha	-
内 容	対象品目を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物を生産販売するもので、直売所に出荷するもの ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・直売所等出荷作物（別表1に定める品目）（基幹作） 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況が分かる書類等、年間販売予定数量を含んだ委託販売契約書・直売所利用契約書等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・直売所出荷会員登録書で栽培履歴を提出できるもの 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号1・2・3と重複不可					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	米子市農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	団地助成1（担い手戦略作物農地集積）					
対象作物	麦、大豆、小豆、飼料用米、飼料作物、WCS用稲（基幹作）					
単 価	4,000円／10a（上限：5,000円／10a）					
課 題	<p>高齢者のリタイヤによる担い手への農地の集積が進む一方で、圃場分散による作業効率の低下が課題となっている。作業効率を上げ、コスト低減することで土地利用型作物の収益性をあげるためには、更なる圃場の集約が必要となっている。</p> <p>担い手の経営する農地を集約化することで、作業効率を上げ、土地利用型作物の安定的な品質、収量の確保につなげ、担い手の経営安定を図るとともに、更なる経営面積の拡大につなげる</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標	68.50ha	90.00ha	92.00ha	95.00ha
		実績	88.07ha	90.80ha	115.50ha	-
	集積比率	目標	36.00%	70.00%	75.00%	80.00%
実績		68.50%	54.80%	70.00%	-	
内 容	取組面積に応じて定額の助成					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の①又は②に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ①認定農業者または経営所得安定対策等に参加する集落営農組織 ②淀江地域が計画的に取り組むブロックローテーション内圃場に作付けする者 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> 麦、大豆、小豆、飼料用米、飼料作物、WCS用稲（基幹作） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象作物を1品目につき1ha以上の連担した団地を形成するもの 対象作物の連担団地を1ha以上形成するもの 地域が計画的に取り組むブロックローテーション内における対象作物の作付けを対象とすることで、一体的な管理が可能となり担い手の育成につながる。 飼料用米・WCS用稲は新規需要米の認定をうけているもの 					
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の①又は②によって確認 <ul style="list-style-type: none"> ①協議会の作成した名簿及び対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 ②地域が作成したブロックローテーション圃場地図内での対象作物の作付、販売状況が分かる書類等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳等との照合 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地及び図面による確認 出荷計画一覧で確認 新規需要米認定書類で確認 					
成果等の確認方法	<p>交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規需要米認定書類、大豆については実需等との契約書類、飼料作物については畜産農家との利用供給協定契約書（自家利用の場合は自家利用計画書）等を確認 現地確認 					
備考	・整理番号3・4と重複して助成可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

別表1

その他作物の交付対象作物一覧

米子市農業再生協議会

項目	作物	品 種
一般作物	野菜	きゅうり
		トマト
		なす
		ピーマン
		かぼちゃ
		さやいんげん
		ばれいしょ
		キャベツ
		はくさい
		ほうれんそう
		ねぎ
		たまねぎ
		レタス
		だいこん
		さといも
	その他野菜(白ねぎ、ブロッコリーを除く)	
	豆類	そら豆
		その他豆類(大豆を除く)
	雑穀類	その他雑穀
	花き	てっぽうユリ
		きく
		その他花き
	花木	切花用母樹
		その他花木
	苗類	種苗類(すいか苗、ストック苗等)
		花壇苗(ビオラ苗、パンジー苗等)